

看護職員修学資金貸付条例施行規則に規定する別に定める様式を定める要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、看護職員修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（平成23年岩手県規則第23号。以下第2条において「規則」という。）に規定する別に定める様式を定めるものとする。

(様式)

第2条 規則の規定により別に定める様式は、次の表のとおりとする。

番 号	様式の種類	様 式	規則の条項
1	看護職員修学資金貸付申請書	様式第1号	第2条
2	推薦書	様式第2号	第2条
3	看護職員修学資金貸付決定通知書	様式第3号	第4条
4	看護職員修学資金貸付不承認通知書	様式第4号	第4条
5	誓約書	様式第5号	第5条
6	看護職員修学資金借用証書	様式第6号	第6条
7	看護職員修学資金特別貸付申請書	様式第7号	第7条
8	看護職員修学資金特別貸付決定通知書	様式第8号	第7条
9	看護職員修学資金特別貸付不承認通知書	様式第9号	第7条
10	看護職員修学資金償還明細書	様式第10号	第9条
11	看護職員修学資金償還方法変更承認申請書	様式第11号	第9条
12	看護職員修学資金償還免除申請書	様式第12号	第11条
13	看護職員修学資金償還猶予申請書	様式第13号	第11条
14	看護職員修学資金償還免除決定通知書	様式第14条	第12条
15	看護職員修学資金償還猶予決定通知書	様式第15条	第12条
16	看護職員修学資金償還免除（償還猶予）不承認通知書	様式第16条	第12条
17	学業等状況証明書	様式第17条	第13条
18	修学資金貸付辞退届	様式第18条	第14条
19	死亡届	様式第19条	第14条
20	連帯保証人変更届	様式第20条	第14条
21	看護職員修学資金貸付台帳	様式第21条	第15条
22	看護職員修学資金貸付整理簿	様式第22条	第15条

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。